

2019年9月

受益者のみなさまへ

アセットマネジメントOne株式会社

海外拠点の運用・リサーチ機能移管に伴う  
「D I AMアジア消費&インフラ関連株式ファンド（愛称：アジアンドライバー）」  
約款変更のお知らせ

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社グローバルネットワークにおけるシンガポール拠点「アセットマネジメントOne シンガポール・プライベート・リミテッド（以下、「シンガポール拠点」といいます。）」が担う運用・リサーチ業務につきまして、下記の通り東京本社への移管を予定しております。

このたびの移管に伴い、シンガポール拠点から投資助言を受ける、または運用を一任するファンド（以下、「対象ファンド」といいます。）の約款を変更いたしますので、下記の通りご案内申し上げます。

なお、対象ファンドにおける運用の基本方針には変更なく、受益者のみなさまへ特段のお手続きを求めものではありません。

今後も変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

謹白

記

■ 対象ファンド（対象ファンドがマザーファンドの場合でも、そのベビーファンドを記載）  
D I AMアジア消費&インフラ関連株式ファンド（愛称：アジアンドライバー）

■ 移管日（信託約款変更日）

2020年1月11日

■ 移管内容・理由

弊社が運用する対象ファンドについて、シンガポール拠点から投資助言を受ける、または運用の指図に関する一部権限の委託をしておりましたが、同業務については東京本社の体制を強化して集約することが、より適切であるとの判断に至り、機能移管を実施することとなりました。

■ 受益者さまが行うお手続き

上記の変更は「その変更の内容が重大なもの」ではないと判断されるため、当該変更に関し、受益者の皆さまが関わるお手続きはございません。

以上

- 本件に関してご不明な点は、下記までお問い合わせください。  
アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694  
受付時間：営業日の午前9時～午後5時

※お客さまの残高などお取引に関するお問い合わせは、お取引いただいている販売会社までお願いいたします。



商号等／アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会／一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会